

財 政 状 況

(平成30年度決算の概要)

山 鹿 市

目 次

	ページ
○ 財政用語の解説	… 1
○ 平成30年度総合決算状況	… 2
○ 普通会計決算規模	
① 普通会計歳入・歳出の状況(目的別)	… 3
② 歳入の状況(性質別)	… 4
③ 歳出の状況(性質別)	… 5
図1. 歳入(内訳)決算額の推移	… 6
図2. 歳出(内訳)決算額の推移	… 6
○ 財政状況の推移	
① 決算収支、財政分析指標等	… 7
図3. 経常収支比率の推移	… 8
図4. 財政力指数の推移	… 8
図5. 実質公債費比率の推移	… 9
図6. 将来負担比率の推移	… 9
資金不足比率の推移	… 9
② 基金の状況	… 10
③ 地方債の状況(会計別)	… 11
図7. 積立基金残高と対標準財政規模比率の推移	… 12
図8. 地方債残高と対標準財政規模比率の推移	… 12
④ 一般会計からの繰出金等の状況	… 13
⑤ 都市計画税・入湯税の使途の状況	… 14
⑥ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途の状況	… 15

財 政 用 語 の 解 説

- 実 質 収 支 … 歳入歳出差引額(形式収支)－翌年度へ繰越すべき財源
収入が増加した年度には、後年度の財政運営を考慮して積み立てを行い、収入が減少した年度や特別の財政需要が生じた年度には積立金を取り崩して財源を補填するため、年度間の財政調整が図られるようにしておくことが肝要である。
- 単 年 度 収 支 … 当該年度実質収支－前年度実質収支
単年度収支が黒字ということは新たな剰余が生じたことを意味し、単年度収支が赤字ということは過去の剰余金が赤字分だけ減少したことを意味する。
- 実 質 単 年 度 収 支 … 単年度収支＋財調基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額
歳入、歳出の中には、財政調整基金への積み立てや後年度の債務を繰り上げて償還するという実質的な黒字要素と過去において積み立てた財政調整基金を取り崩して使用するという実質的な赤字要素が含まれている。これらの要素を除外した場合の実質的な収支をいう。
- 標準財政規模 … 標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額
地方公共団体が標準的な財政運営を行うために必要な一般財源の規模を示す。
- 財 政 力 指 数 … 基準財政収入額÷基準財政需要額(3年間の平均)
地方公共団体が標準的に必要とする一般財源に対して、制度上現実に収入され得る税収等がどれだけあるかを測る指数で、財源の余裕度を示す。「1」に近いあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされ、「1」を超えると普通交付税が交付されない不交付団体となる。
- 経常収支比率 … $\text{経常経費充当一般財源等} \div \text{経常一般財源等の総額} \times 100(\%)$
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される義務的性格の経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税を中心とする毎年度経常的に収入される財源(経常一般財源)がどの程度充当されているかを測る比率で、財政構造の弾力性を示す。
- 実 質 公 債 費 比 率 … $\{(\text{地方債の元利償還金} + \text{地方債の元利償還金に準ずるもの}) - (\text{元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源} + \text{基準財政需要額算入公債費})\} \div (\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入公債費})$
実質的な公債費(地方債の元利償還金)が財政に及ぼす負担を表す指標で、この比率が18%を超えると地方債の発行について、県知事の許可を要する。
- 自 主 財 源 … 地方税、使用料・手数料、分担金・負担金、財産収入等の地方公共団体が自らの権能に基づいて自主的に収入し得る財源。地方公共団体が自主的に調達し得る収入の多寡は、財政基盤の安定性及び行政活動の自立性を測る指標の一つである。
- 依 存 財 源 … 地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債等国や県の制度、意思決定に基づき収入されるものをいう。
- 債務負担行為 … 単年度予算主義の例外で、数年度にわたる建設工事や施設の管理運営などのように、翌年度以降にわたり支出を予定する場合に定めるもの。地方債と同様に後年度に財政負担を生じさせ、財政の硬直化をもたらす一因となるため、適正な水準を確保することが肝要である。
- 義 務 的 経 費 … 人件費、扶助費及び公債費のように、支出が義務付けられ硬直性が高い経費をいう。
- 地 方 債 … 地方公共団体が資金調達のために起こすことができ、その返済が一会計年度を越えて行われるものである。

平成30年度 総合決算状況

(単位:千円)

会 計 名	歳 入 総 額 (A)	歳 出 総 額 (B)	形 式 収 支 (A)－(B) (C)	翌年度へ繰 越すべき財源 (D)	繰 越 剰 余 金 又 は 欠 損 金 (E)	実 質 収 支 (C)－(D)＋(E)
1 一 般 会 計	34,067,634	31,062,730	3,004,904	90,990		2,913,914 〔うち剰余金処分 1,300,000〕
2 特 別 会 計 ((1)～(8))	15,504,549	14,985,578	518,971			518,971
(1) 国民健康保険事業特別会計	7,342,432	6,955,527	386,905			386,905 〔うち剰余金処分 100,000〕
(2) 後期高齢者医療特別会計	756,499	738,998	17,501			17,501
(3) 農業集落排水事業特別会計	848,420	848,420	0			0
(4) 介護保険事業特別会計	6,381,384	6,270,376	111,008			111,008 〔うち剰余金処分 21,000〕
(5) 簡易水道事業特別会計	167,771	167,771	0			0
(6) 六郷財産区特別会計	448	77	371			371 〔うち剰余金処分 171〕
(7) 城北財産区特別会計	7,154	4,334	2,820			2,820 〔うち剰余金処分 820〕
(8) 稲田財産区特別会計	441	75	366			366 〔うち剰余金処分 166〕
3 公 営 企 業 会 計 ((1)～(3))	5,391,244	5,191,927	199,317		△1,032,784	△833,467
(1) 水道事業会計	403,547	384,344	19,203		19,525	38,728
(2) 病院事業会計	3,667,089	3,664,740	2,349		△1,052,309	△ 1,049,960
(3) 下水道事業会計	1,320,608	1,142,843	177,765			177,765
総 合 決 算 額 (1～3)	54,963,427	51,240,235	3,723,192	90,990	△1,032,784	2,599,418
前 年 度 総 合 決 算 額	53,140,319	49,386,301	3,754,018	66,206	△884,698	2,803,114

※会計ごとに端数調整をしている。

※総合決算額については、会計間の繰入れ・繰出し等の重複した分を含め、単純合計している。

※公営企業会計については、上記表中「歳入総額」を「損益計算書の総収益」に、「歳出総額」を「損益計算書の総費用」に、「形式収支」を「純利益又は純損失」に、「繰越剰余金又は欠損金」を「前年度繰越利益剰余金又は前年度繰越欠損金」とその他未処分利益剰余金変動額の合算額に、「実質収支」を「当年度未処分利益剰余金又は当年度未処理欠損金」に読み替える。

普通会計決算規模

①普通会計歳入・歳出の状況(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	歳 入					区 分	歳 出				
	平成29年度		平成30年度		対前年度 伸 率		平成29年度		平成30年度		対前年度 伸 率
	決算額	比	決算額	比			決算額	比	決算額	比	
1 市 税	4,961,147	16.1	5,036,662	14.8	1.5	1 議 会 費	202,629	0.7	197,167	0.6	△ 2.7
2 地方譲与税	323,591	1.0	326,391	1.0	0.9	2 総 務 費	2,595,079	9.3	2,362,979	7.6	△ 8.9
3 利子割交付金	7,681	0.0	7,274	0.0	△ 5.3	3 民 生 費	10,198,955	36.7	10,325,003	33.2	1.2
4 配当割交付金	10,739	0.0	14,047	0.0	30.8	4 衛 生 費	2,631,381	9.5	5,182,734	16.7	97.0
5 株式等譲渡所得割交付金	15,494	0.0	11,013	0.0	△ 28.9	5 農 林 水 産 業 費	2,890,224	10.4	2,355,335	7.6	△ 18.5
6 地方消費税交付金	932,326	3.0	963,245	2.8	3.3	6 商 工 費	400,777	1.4	477,394	1.5	19.1
7 ゴルフ場利用税交付金	23,607	0.1	22,489	0.1	△ 4.7	7 土 木 費	1,588,470	5.7	1,760,597	5.7	10.8
8 自動車取得税交付金	79,029	0.3	77,154	0.2	△ 2.4	8 消 防 費	911,304	3.3	934,330	3.0	2.5
9 地方特例交付金	18,382	0.1	22,347	0.1	21.6	9 教 育 費	2,254,984	8.1	3,467,032	11.2	53.7
10 地方交付税	11,757,556	38.1	11,353,807	33.3	△ 3.4	10 災 害 復 旧 費	295,580	1.1	325,416	1.1	10.1
11 交通安全対策特別交付金	7,990	0.0	7,158	0.0	△ 10.4	11 公 債 費	3,848,490	13.8	3,674,918	11.8	△ 4.5
12 分担金及び負担金	289,639	0.9	257,485	0.8	△ 11.1						
13 使用料及び手数料	425,065	1.4	424,426	1.2	△ 0.2						
14 国庫支出金	3,957,752	12.8	4,274,488	12.6	8.0						
15 県支出金	2,334,640	7.6	2,454,358	7.2	5.1						
16 財産収入	99,053	0.3	59,269	0.2	△ 40.2						
17 寄 附 金	20,358	0.1	30,997	0.1	52.3						
18 繰 入 金	740,802	2.4	856,182	2.5	15.6						
19 繰 越 金	1,815,286	5.9	1,972,114	5.8	8.6						
20 諸 収 入	338,950	1.1	282,593	0.8	△ 16.6						
21 市 債	2,730,900	8.8	5,614,600	16.5	105.6						
歳入合計	30,889,987	100.0	34,068,099	100.0	10.3	歳出合計	27,817,873	100.0	31,062,905	100.0	11.7

※本数値は地方財政状況調査の数値による。

※一般会計歳入歳出決算書の数値との差異は、他の地方公共団体との財政比較をするために、団体間の異なる会計処理を、地方財政状況調査上の統一した計上方法に調整したものである。(普通会計)

②歳入の状況(性質別)

(単位:千円、%)

項 目		平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	対前年度 伸 率
自主財源	市 税	4,961,147	16.1	5,036,662	14.8	1.5
	(1) 市 民 税	2,047,909	6.6	2,136,270	6.3	4.3
	① 個 人 分	1,716,230	5.5	1,776,946	5.2	3.5
	② 法 人 分	331,679	1.1	359,324	1.1	8.3
	(2) 固 定 資 産 税	2,194,276	7.1	2,178,597	6.4	△ 0.7
	(3) 軽 自 動 車 税	201,218	0.7	206,613	0.6	2.7
	(4) 市 た ば こ 税	354,152	1.1	355,915	1.0	0.5
	(5) 入 湯 税	18,870	0.1	17,637	0.1	△ 6.5
	(6) 都 市 計 画 税	144,722	0.5	141,630	0.4	△ 2.1
	分 担 金 及 び 負 担 金	289,639	0.9	257,485	0.7	△ 11.1
	使 用 料	339,708	1.1	335,585	1.0	△ 1.2
	手 数 料	85,357	0.3	88,841	0.3	4.1
	財 産 収 入	99,053	0.3	59,269	0.2	△ 40.2
	寄 附 金	20,358	0.1	30,997	0.1	52.3
	繰 入 金	740,802	2.4	856,182	2.5	15.6
	繰 越 金	1,815,286	5.9	1,972,114	5.8	8.6
	諸 収 入	338,950	1.1	282,593	0.8	△ 16.6
	小 計	8,690,300	28.2	8,919,728	26.2	2.6
依存財源	地 方 譲 与 税	323,591	1.0	326,391	1.0	0.9
	利 子 割 交 付 金	7,681	0.0	7,274	0.0	△ 5.3
	配 当 割 交 付 金	10,739	0.0	14,047	0.0	30.8
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	15,494	0.0	11,013	0.0	△ 28.9
	地 方 消 費 税 交 付 金	932,326	3.0	963,245	2.8	3.3
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	23,607	0.1	22,489	0.1	△ 4.7
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	79,029	0.3	77,154	0.2	△ 2.4
	地 方 特 例 交 付 金	18,382	0.1	22,347	0.1	21.6
	地 方 交 付 税	11,757,556	38.1	11,353,807	33.3	△ 3.4
	(1) 普 通 交 付 税	10,404,953	33.7	9,984,134	29.3	△ 4.0
	(2) 特 別 交 付 税	1,352,603	4.4	1,369,673	4.0	1.3
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,990	0.0	7,158	0.0	△ 10.4
	国 庫 支 出 金	3,957,752	12.8	4,274,488	12.6	8.0
	県 支 出 金	2,334,640	7.6	2,454,358	7.2	5.1
	市 債	2,730,900	8.8	5,614,600	16.5	105.6
	小 計	22,199,687	71.8	25,148,371	73.8	13.3
歳 入 合 計		30,889,987	100.0	34,068,099	100.0	10.3

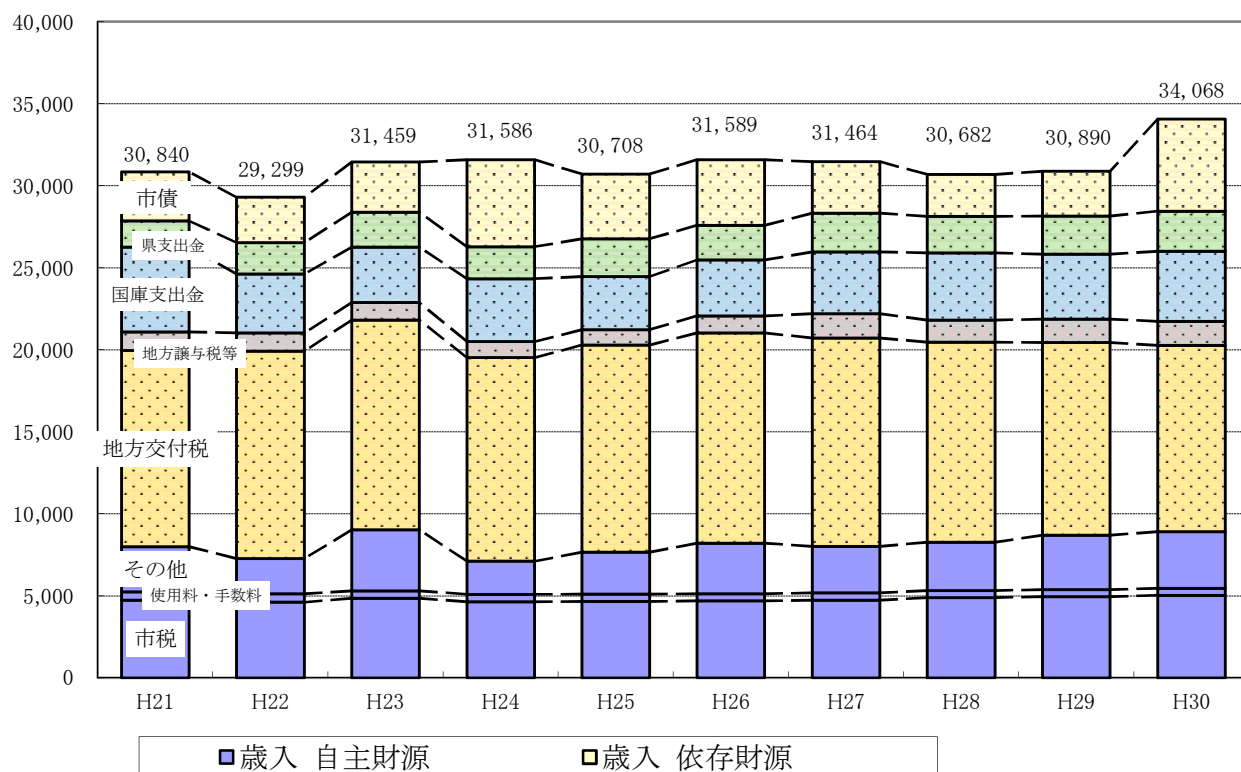
③歳出の状況(性質別)

(単位:千円、%)

項 目		平成29年度	構成比	平成30年度	構成比	対前年度 伸 率
義務的経費	1 人 件 費	4,497,963	16.2	4,332,281	13.9	△ 3.7
	うち 職 員 給	2,869,636	10.3	2,844,231	9.2	△ 0.9
	2 扶 助 費	6,227,689	22.4	6,029,526	19.4	△ 3.2
	3 公 債 費	3,848,490	13.8	3,674,918	11.8	△ 4.5
	(1) 長 期 債 元 利 償 還 金	3,848,428	13.8	3,674,764	11.8	△ 4.5
	(2) 一 時 借 入 金 利 子	62	0.0	154	0.0	148.4
小 計		14,574,142	52.4	14,036,725	45.1	△ 3.7
その他の経費	4 物 件 費	3,015,193	10.8	3,168,276	10.2	5.1
	5 維 持 補 修 費	231,741	0.8	237,448	0.8	2.5
	6 補 助 費 等	2,733,772	9.8	2,850,459	9.2	4.3
	(1) 一 部 事 務 組 合 に 対 す る も の	330,202	1.2	251,275	0.8	△ 23.9
	(2) (1) 以 外 の も の	2,403,570	8.6	2,599,184	8.4	8.1
	7 積 立 金	124,230	0.5	94,276	0.3	△ 24.1
	8 投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	65,000	0.2	60,000	0.2	△ 7.7
	9 繰 出 金	3,334,594	12.0	3,283,484	10.6	△ 1.5
小 計		9,504,530	34.1	9,693,943	31.3	2.0
投資的経費	10 普 通 建 設 事 業 費	3,443,621	12.4	7,006,821	22.6	103.5
	(1) 補 助 事 業 費	1,542,640	5.5	4,207,035	13.6	172.7
	(2) 単 独 事 業 費	1,834,172	6.6	2,708,072	8.7	47.6
	(3) 県 営 事 業 負 担 金	66,809	0.3	91,714	0.3	37.3
	11 災 害 復 旧 事 業 費	295,580	1.1	325,416	1.0	10.1
	(1) 補 助 事 業 費	189,643	0.7	138,180	0.4	△ 27.1
	(2) 単 独 事 業 費	105,937	0.4	187,236	0.6	76.7
小 計		3,739,201	13.5	7,332,237	23.6	96.1
	うち 人 件 費	195,986	0.7	176,309	0.6	△ 10.0
歳 出 合 計		27,817,873	100.0	31,062,905	100.0	11.7

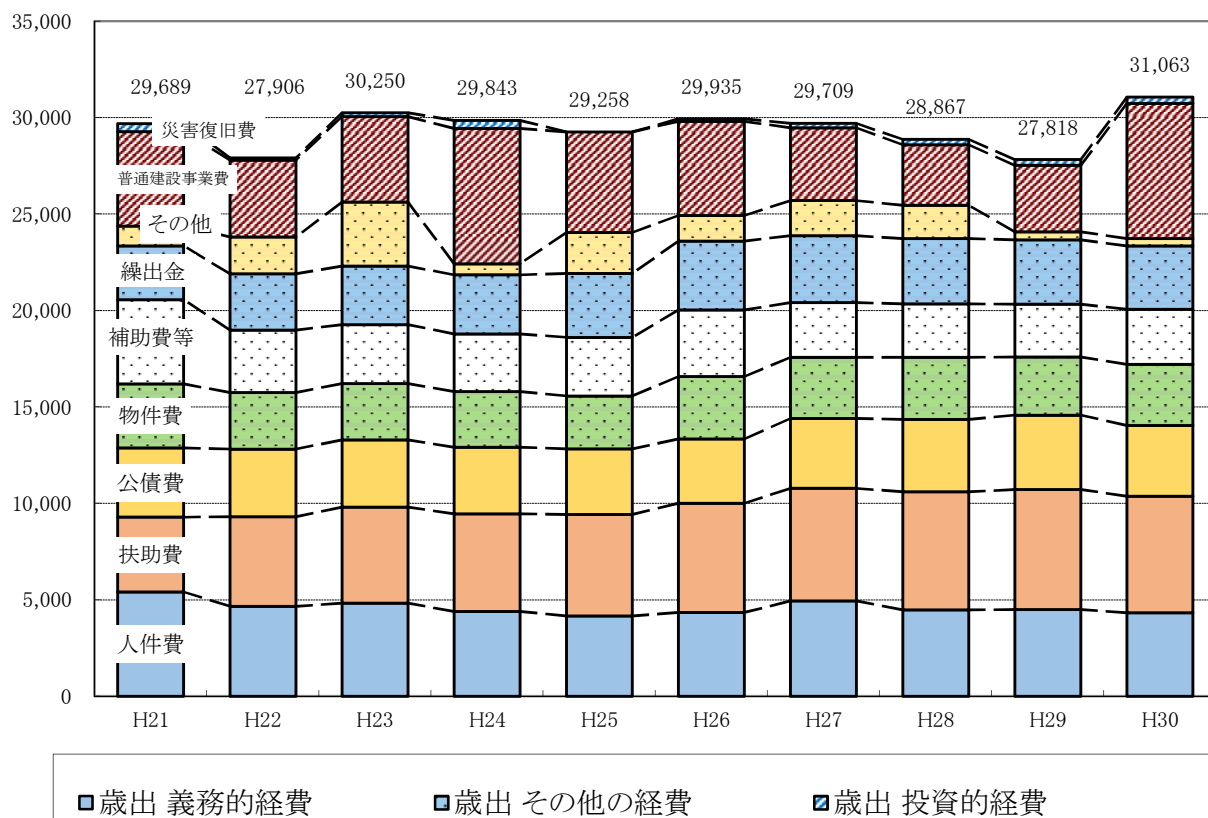
(百万円)

図1. 歳入(内訳)決算額の推移



(百万円)

図2. 歳出(内訳)決算額の推移



財政状況の推移(普通会計ベース)

①決算収支、財政分析指標等

(単位:人、千円、%)

項 目		平 成 28 年 度	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度		
Ⅰ 住民基本台帳人口 (N+1.1.1現在)		53,645	53,026	52,244		
Ⅱ 決算収支の状況	1 歳 入 総 額 A	30,682,394	30,889,987	34,068,099		
	2 歳 出 総 額 B	28,867,108	27,817,873	31,062,905		
	3 形 式 収 支 (A - B) C	1,815,286	3,072,114	3,005,194		
	4 翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源 D	61,567	66,206	90,990		
	5 実 質 収 支 (C - D) E	1,753,719	3,005,908	2,914,204		
	6 単 年 度 収 支	94,202	1,252,189	△ 91,704		
	7 実 質 単 年 度 収 支	266,328	954,807	△ 629,720		
Ⅲ 普通交付税等	1 基 準 財 政 収 入 額 F	4,762,932	4,840,113	4,930,261		
	2 基 準 財 政 需 要 額 G	14,515,990	14,542,930	14,487,757		
	3 標 準 財 政 規 模 H	17,565,079	17,248,410	16,896,765		
	4 経 常 一 般 財 源 等 収 入 額 I	17,731,208	17,450,134	17,088,892		
	5 経 常 経 費 充 当 一 般 財 源 等 J	16,448,609	16,905,835	16,617,990		
Ⅳ 主な財政指標	1 財 政 力 指 数 (F / G) (過 去 3 年 平 均)	0.327	0.329	0.334		
	2 実 質 収 支 比 率 (E / H)	10.0	17.4	17.2		
	3 経 常 収 支 比 率 (J / I)	92.8	96.9	97.2		
	4 自 主 財 源 比 率	26.9	28.2	26.2		
	5 義 務 的 経 費 比 率 (繰出金、一部事務組合負担金を含む場合)	49.7 (62.8)	52.4 (65.6)	45.1 (56.5)		
	6 投 資 的 経 費 の 構 成 比	11.9	13.5	23.6		
	健全化判断比率	1 実 質 赤 字 比 率	-	-	-	
		2 連 結 実 質 赤 字 比 率	-	-	-	
		3 実 質 公 債 費 比 率	8.1	9.0	9.4	
		4 将 来 負 担 比 率	-	-	-	
	公営企業の資金不足比率	1 水 道 事 業 会 計	-	-	-	
		2 病 院 事 業 会 計	-	-	-	
		3 下 水 道 事 業 会 計	-	-	-	
		4 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	-	-	-	
		5 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	-	-	-	
	Ⅴ 基金等現在高	総額	1 基 金 現 在 高 K	15,305,662	14,717,162	15,094,506
			うち 財 政 調 整 基 金 ・ 減 債 基 金 現 在 高	11,739,134	11,144,554	11,509,786
2 地 方 債 現 在 高 L			33,680,017	32,822,924	34,984,590	
3 翌 年 度 以 降 支 出 予 定 の 債 務 負 担 額 M		5,239,561	6,426,154	3,228,685		
人口1人当たり額		1 基 金 現 在 高 (円)	285,314	277,546	288,923	
		うち 財 政 調 整 基 金 ・ 減 債 基 金 現 在 高	218,830	210,172	220,308	
		2 地 方 債 現 在 高 (円)	627,831	618,997	669,638	
		3 翌 年 度 以 降 支 出 予 定 の 債 務 負 担 額 (円)	97,671	121,189	61,800	
負債		1 地 方 債 現 在 高 比 率 (L / H)	191.7	190.3	207.0	
		2 将 来 の 財 政 負 担 ((L + M - K) / H)	134.4	142.2	136.8	
Ⅵ	市 税 徴 収 率 ・ 合 計 (現 年 課 税 分)	94.3 (98.3)	94.7 (98.5)	95.1 (98.7)		

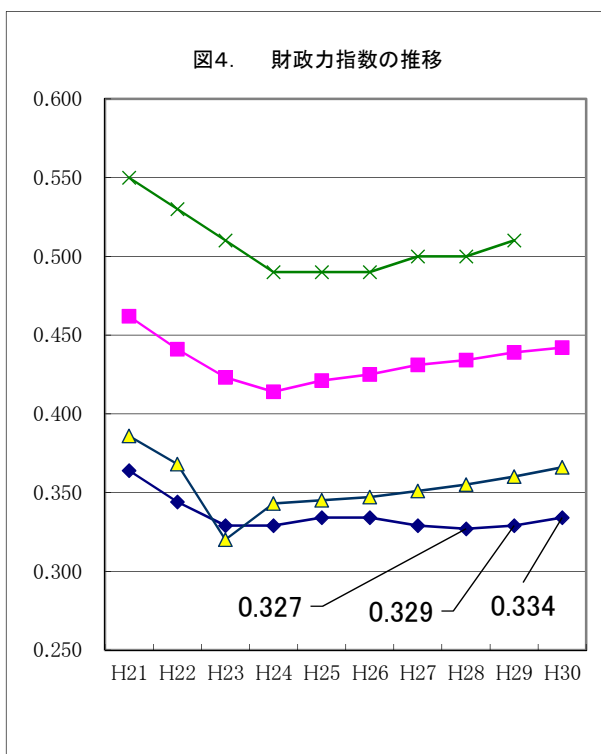
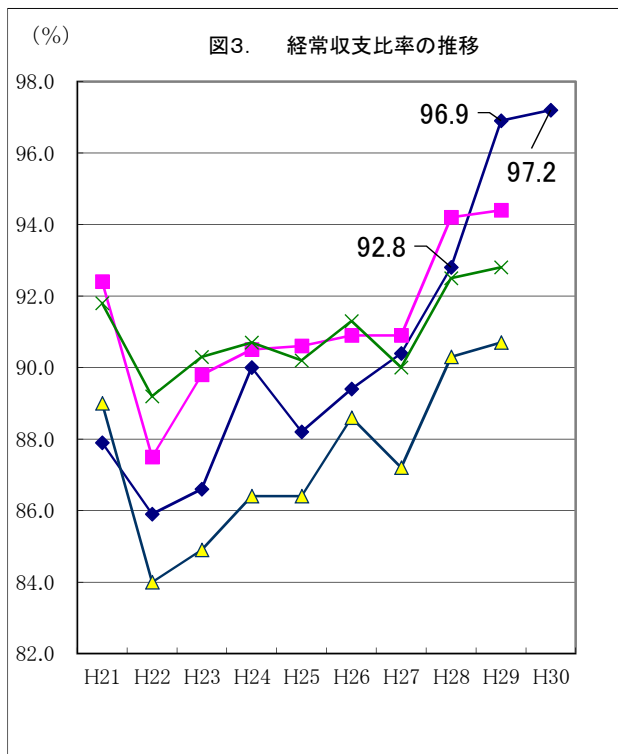
●経常収支比率

経常経費充当一般財源等÷経常一般財源等の総額
×100(%)

人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される義務的性格の経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度消費されているか、その比率によって財政構造の弾力性を測定するもの。

●財政力指数

基準財政収入額÷基準財政需要額(3年間の平均)
地方公共団体が標準的に必要とする一般財源に対して、制度上現実に収入され得る税金等がどれだけあるかを示すもので、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるとされる。また、1を超えると普通交付税を交付されない不交付団体となる。



- ◆ 山鹿市
- 県内市平均
- ▲ 県内市町村平均
- × 全国市町村平均

※ 県内平均値及び全国市町村平均財政力指数は単純平均により、全国市町村平均の経常収支比率は加重平均による。

●健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、毎年度の決算に基づいて健全化判断比率(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)及び資金不足比率の算定が義務付けられており、健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上になった場合には、「財政健全化計画」の策定、財政再生基準以上になった場合には「財政再生計画」の策定が必要となる。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、当該公営企業会計において「経営健全化計画」の策定が必要となる。

・実質赤字比率

一般会計の実質収支の赤字額/標準財政規模

一般会計が赤字となった場合に、赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻さの度合いを示すもの。

⇒ 平成19年度の制度導入以降、山鹿市の決算は黒字であるため、実質赤字比率の該当はない。

・連結実質赤字比率

連結実質赤字額(全会計における実質赤字の合計額から実質黒字の合計額を差し引いた額)÷標準財政規模

全会計の赤字、黒字額を合計(連結)し、全体としての財政運営の深刻さの度合いを示すもの。

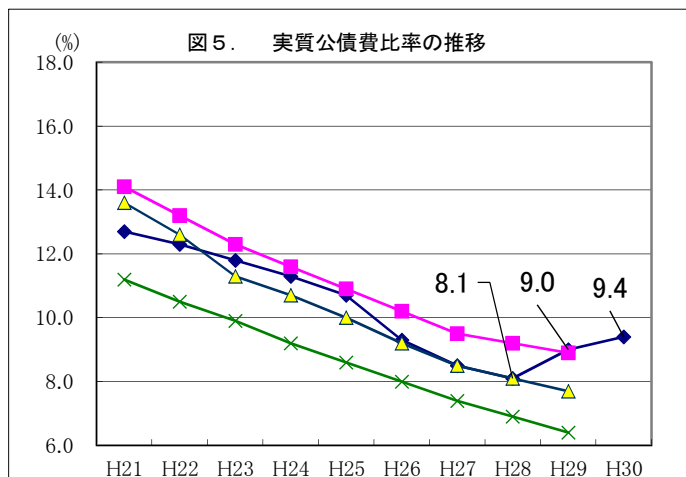
⇒ 平成19年度の制度導入以降、山鹿市の決算は黒字であるため、連結実質赤字比率の該当はない。

・実質公債費比率

{(地方債の元利償還金+地方債の元利償還金に準ずるもの)-(元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源+基準財政需要額算入公債費)}÷(標準財政規模-基準財政需要額算入公債費)

実質的な公債費(地方債の元利償還金)が財政に及ぼす負担を指標化したもの。この比率が18%を超えると地方債の発行について、県知事の許可を要する。(3年間の平均)

(早期健全化基準25.0% 財政再生基準35.0%)



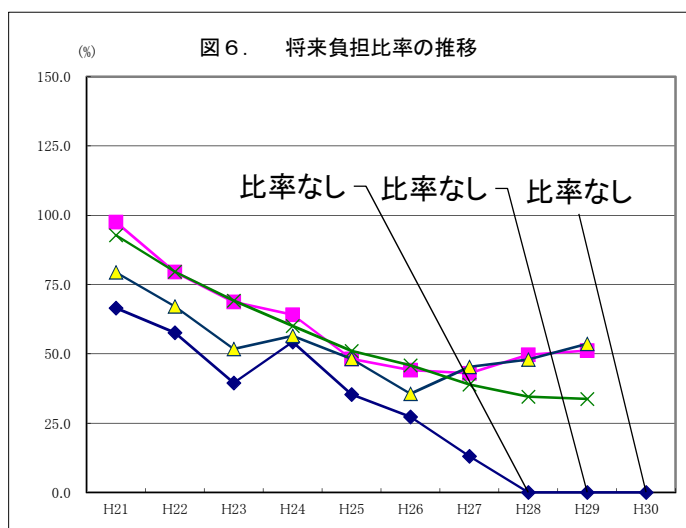
・将来負担比率

{将来負担額-(充当可能基金額+特定財源見込額+基準財政需要額算入公債費見込額)}÷(標準財政規模-基準財政需要額算入公債費)

借入金や将来支払う可能性のある負担等の額の大きさを指標化し、将来の財政圧迫の度合いを示すもの。

(早期健全化基準350.0%)

※平均値は、比率が算定されている団体数で算出している。



◆ 山鹿市 ■ 県内市平均 ▲ 県内市町村平均 × 全国市町村平均

※ 県内市町村平均値は単純平均により、全国市町村平均値は加重平均による。

・資金不足比率

資金の不足額÷事業の規模

特別・企業会計の資金不足を、事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻さの度合いを示すもの。

(経営健全化基準20.0%)

⇒ 病院事業において、平成20～22年度決算で資金不足が生じていたが、平成23年度決算で解消した。平成23年度以降の決算では、全会計において資金不足を生じていない。

資金不足比率の推移

会 計	H20	H21	H22
病院事業会計	13.8	15.9	7.3

②基金の状況

(単位:千円)

基金名	平成28年度 末現在高	平成29年度 末現在高	平成30年度			
			積立額	取崩額	歳計剰余金処分	末現在高
1 財政調整基金	7,027,442	6,730,060	61,984	600,000	400,000	※ 6,592,044
2 減債基金	4,711,692	4,414,494	3,248	200,000	700,000	4,917,742
3 退職手当基金	1,224,593	1,224,839	908			1,225,747
4 その他特定目的基金	1,709,989	1,704,113	28,136	20,509	0	1,711,740
(1) ふるさと応援基金	10,538	16,535	26,362	14,549		28,348
(2) 人材育成基金	80,040	67,933	16	4,159		63,790
(3) 地域福祉基金	305,029	303,306	192	1,801		301,697
(4) 環境保全型地域振興基金	1,263,936	1,265,892	1,565			1,267,457
(5) 中山間ふるさと・水と土保全基金	50,000	50,000				50,000
(6) 学校施設整備基金	446	447	1			448
積立基金合計	14,673,716	14,073,506	94,276	820,509	1,100,000	14,447,273

※歳計剰余金処分には、平成30年6月の剰余金処分の額を計上している。

※財政調整基金には、公営企業貸付分(平成30年度末現在:下水道事業会計360,000千円、病院事業会計600,000千円)を、含まない。

基金名		平成28年度 末現在高	平成29年度 末現在高	平成30年度			
				繰出額	その他増加額	減少額	末現在高
5 その他定額運用基金		631,946	643,656	3,577	37,561	37,561	647,233
(1) 土地開発基金	現金	338,476	338,965	559			339,524
	土地	0	0				0
	計	338,476	338,965	559	0	0	339,524
(2) 奨学基金	現金	120,196	113,370	3,014	17,405	18,440	115,349
	貸付金	103,230	113,075		18,440	17,405	114,110
	計	223,426	226,445	3,014	35,845	35,845	229,459
(3) 医師修学基金	現金	8,605	15,369	2			15,371
	貸付金	41,432	42,868				42,868
	計	50,037	58,237	2	0	0	58,239
(4) 看護師等修学基金	現金	16,395	13,973	2		1,716	12,259
	貸付金	3,612	6,036		1,716		7,752
	計	20,007	20,009	2	1,716	1,716	20,011

基金名		平成28年度 末現在高	平成29年度 末現在高	平成30年度			
				積立額	取崩額	歳計剰余金処分	末現在高
6 特別会計(基金)		1,109,998	1,003,797	37,092	128,775	151,663	1,063,777
(1) 国民健康保険事業特別会計 財政調整基金		494,622	454,758	73	60,000	100,000	494,831
(2) 介護給付費準備基金		466,233	419,351	36,968	51,974	50,000	454,345
(3) 農業集落排水事業基金		24,897	11,245		11,245		0
(4) 六郷財産区財政調整基金		31,607	31,383	12	236	154	31,313
(5) 城北財産区財政調整基金		71,210	65,863	34	5,084	1,308	62,121
(6) 稲田財産区財政調整基金		21,429	21,197	5	236	201	21,167

※歳計剰余金処分には、平成30年6月の剰余金処分の額を計上している。

※特別会計(基金)については、特別会計の基金ごとに端数調整をしている。

③地方債の状況(会計別)

(単位:千円)

会 計 区 分	平成28年度 年度末現在高	平成29年度 年度末現在高	平成30年度		
			発 行 額	償 還 元 金	年度末現在高
1 一 般 会 計	33,680,017	32,822,924	5,614,600	3,452,934	34,984,590
2 特 別 会 計	7,091,335	6,520,438	3,200	536,294	5,987,344
(1)簡易水道事業特別会計	1,399,375	1,319,150		97,844	1,221,306
(2)農業集落排水事業特別会計	5,691,960	5,201,288	3,200	438,450	4,766,038
3 企 業 会 計	11,661,353	10,999,997	294,900	918,457	10,376,440
うち繰上償還				15,903	
(1)水道事業会計	2,402,826	2,407,855	125,000	94,295	2,438,560
(2)病院事業会計	4,124,265	3,683,227	134,100	485,529	3,331,798
うち繰上償還				15,903	
(3)下水道事業会計	5,134,262	4,908,915	35,800	338,633	4,606,082
合 計	52,432,705	50,343,359	5,912,700	4,907,685	51,348,374
うち繰上償還				15,903	

※会計ごとに端数調整をしている。

図7. 積立基金残高と対標準財政規模比率の推移

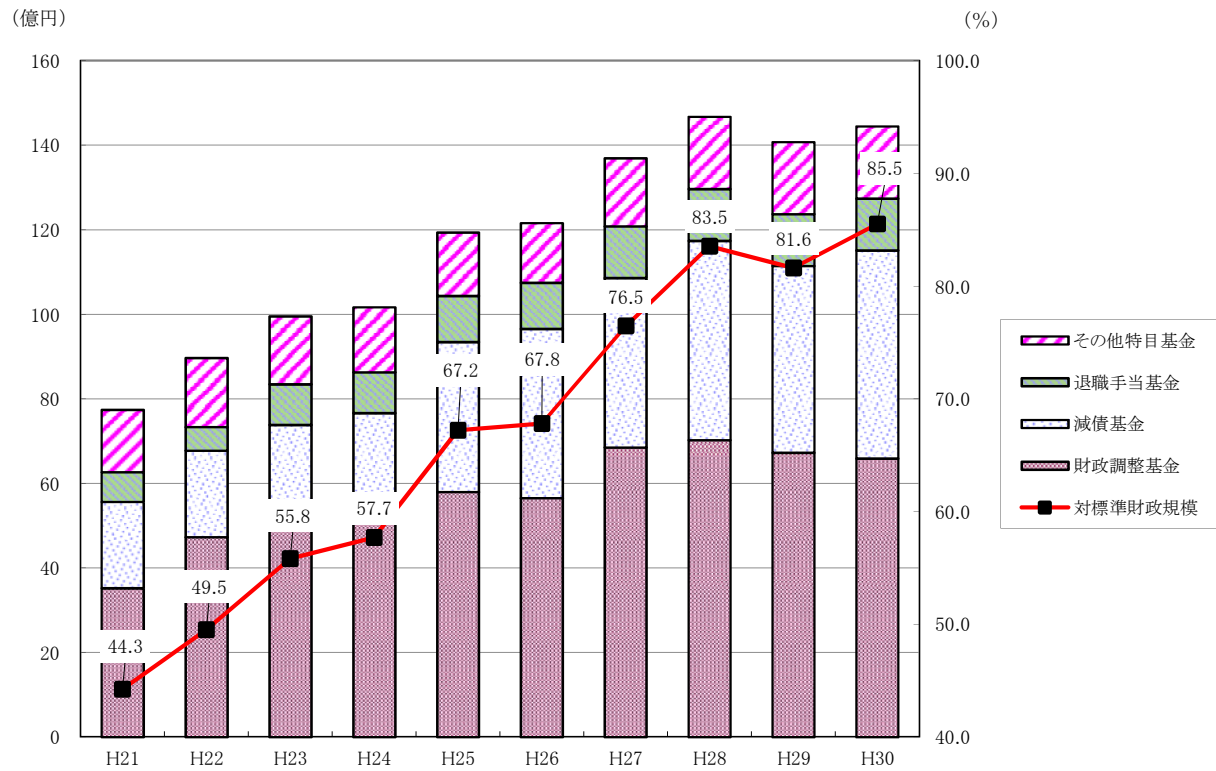
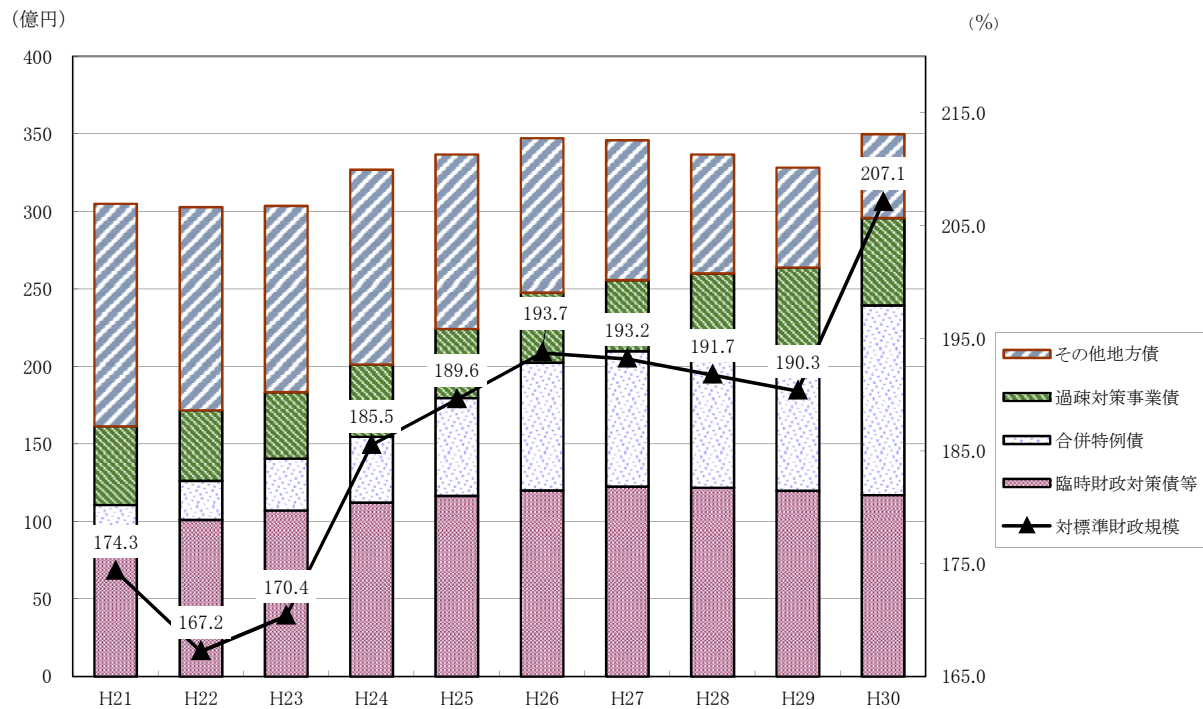


図8. 地方債残高と対標準財政規模比率の推移



●標準財政規模

地方公共団体が標準的な財政運営を行うために必要な一般財源の標準規模。

④一般会計からの繰出金等の状況

(単位:千円)

会 計 区 分		平成29年度		平成30年度	
		歳出決算額	うち一般財源	歳出決算額	うち一般財源
1 国民健康保険事業特別会計		606,234	315,363	582,388	304,996
2 後期高齢者医療特別会計		1,041,301	863,993	1,110,667	934,060
	うち後期高齢者医療特別会計への繰出金	242,184	64,876	241,949	65,342
	うち後期高齢者医療広域連合への繰出金	799,117	799,117	868,718	868,718
3 農業集落排水事業特別会計		691,414	691,414	573,400	573,400
4 介護保険事業特別会計		872,421	863,352	900,962	892,208
5 簡易水道事業特別会計		109,424	109,424	110,399	110,399
繰 出 金 合 計 A		3,320,794	2,843,546	3,277,816	2,815,063
1 水道事業会計	事 務 費	336	336	558	558
	建 設 費	1,635	1,635	2,872	2,872
	そ の 他 (消火栓維持管理)	200	200	200	200
	計	2,171	2,171	3,630	3,630
2 病院事業会計	事 務 費	182,115	182,115	195,949	195,949
	退 職 手 当	20,827	20,827	0	0
	公 債 費	285,237	285,237	292,864	292,864
	計	488,179	488,179	488,813	488,813
3 下水道事業会計	事 務 費	120,880	120,880	111,638	111,638
	公 債 費	153,082	153,082	280,106	280,106
	計	273,962	273,962	391,744	391,744
補 助 費 等 合 計 B		764,312	764,312	884,187	884,187
総 額 A+B		4,085,106	3,607,858	4,162,003	3,699,250

⑤都市計画税・入湯税の使途の状況

１．都市計画税の使途の状況

都市計画税は、道路、下水道整備などの都市計画事業等に要する費用に充てるための目的税で、用途地域内に所在する土地・家屋に対して課税しています。

(単位：千円)

区分	平成30年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	その他		うち都市計画税
街路	7,376			7,256	120	
下水道	159,717				159,717	
地方債償還費	309,088				309,088	141,630
合計	476,181			7,256	468,925	141,630

区分	平成29年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	その他		うち都市計画税
街路	22,248			22,200	48	
下水道	60,942				60,942	
地方債償還費	263,134				263,134	144,722
合計	346,324			22,200	324,124	144,722

※この表は、県に報告している「都市計画税の課税状況調」を基に作成しています。

２．入湯税の使途の状況

入湯税は、環境衛生施設、観光施設、消防施設などの整備や観光振興に要する費用に充てるための目的税で、鉱泉浴場における入湯行為に対して課税しています。

(単位：千円)

区分	平成30年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	その他		うち入湯税
観光振興	104,699	10,492	2,584	12,824	78,799	17,637
観光施設の整備	72,939			62,300	10,639	
消防施設等の整備	66,535			63,200	3,335	
環境衛生施設の整備	193,397	6,444	32,769	36,500	117,684	
合計	437,570	16,936	35,353	174,824	210,457	17,637

区分	平成29年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	その他		うち入湯税
観光振興	123,577	13,499	2,000	12,680	95,398	18,870
観光施設の整備	19,925			7,100	12,825	
消防施設等の整備	51,092	5,274		44,829	989	
環境衛生施設の整備	144,986	6,614	10,294	11,900	116,178	
合計	339,580	25,387	12,294	76,509	225,390	18,870

※この表は、県に報告している「入湯税の使途状況等に関する調査」を基に作成しています。

⑥地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途の状況

平成26年4月1日に消費税（国・地方）が5%から8%に上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

（単位：千円）

区分	平成30年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	その他		うち地方消費税 交付金（社会保 障財源化分）
総合福祉	55,399		993	1,389	53,017	3,790
医療	2,778,606	453	526,958	3,314	2,247,881	160,698
介護・高齢者福祉	1,310,637	5,836	2,918	30,121	1,271,762	90,917
子ども・子育て	4,172,243	1,639,155	588,030	464,302	1,480,756	105,857
障害者福祉	1,684,008	827,203	405,863	841	450,101	32,177
その他社会福祉	665,508	416,537	16,582	362	232,027	16,587
合計	10,666,401	2,889,184	1,541,344	500,329	5,735,544	410,027

区分	平成29年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	その他		うち地方消費税 交付金（社会保 障財源化分）
総合福祉	70,564		987	1,547	68,030	4,772
医療	2,766,456	68,860	476,419	656	2,220,521	155,753
介護・高齢者福祉	1,304,839	6,046	6,045	28,912	1,263,836	88,649
子ども・子育て	3,938,564	1,600,458	556,032	350,611	1,431,463	100,407
障害者福祉	1,684,322	833,998	408,569	675	441,080	30,938
その他社会福祉	699,341	451,207	16,727	610	230,797	16,189
合計	10,464,086	2,960,569	1,464,779	383,011	5,655,727	396,708

※この表は、県に報告している「社会保障施策に要する経費に関する調査」を基に作成しています。

※各事業に要する一般財源の比率に応じて、地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当しています。